

## まちの魅力を発信

## 町のプロモーションビデオが完成

町のイメージソング「まさき色の風」に乗せて、四季折々の風景、各種イベント、特産品などを紹介するプロモーションビデオが完成しました。

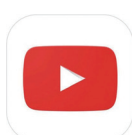
このプロモーションビデオは基本バージョンのほか、町内の小学校全クラスの児童が「まさき色の風」を歌う歌唱バージョンや緩やかな音楽に乗せて町内を紹介するインスタバージョンなどがあります。

町公式YouTubeチャンネル「まさき町公式チャンネル」で、自由に視聴できますのでぜひご覧ください。

今後は、役場庁舎をはじめ、各施設やイベントで流すなど、プロモーションビデオを活用して多くのの人にまちの魅力を発信していきます。

産業課商工水産観光係

☎985-4120



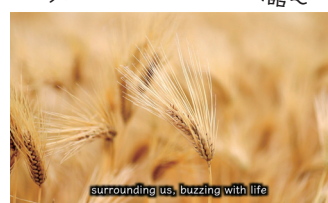
## ▼視聴方法

YouTube から「まさき町公式」を検索するかQRコードを読み取ってください。

## 基本バージョン



## 小学生歌唱バージョン

インスタバージョン  
～ゆったりBGM～外国語字幕付きバージョン  
～英語・中国語・フランス語～ゼロから始めるジョギング教室  
ジョギングを続けるコツを学ぼう

初めてジョギングをする人を対象に、準備運動、走り方や体幹トレーニングなど安全にジョギングを続けるためのコツをアドバイスします。一緒に楽しく健康になりましょう。

▼日時 9月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)、10月2日(水)、9日(水)、23日(水)、30日(水)、11月6日(水)、13日(水)のいずれも19時～21時

▼場所 福祉センター2階集会所、松前公園

▼対象 町内在住でおおむね30歳から64歳までの人

▼内容 理学療法士と管理栄養士によるミニ講座、ジョギング、ストレッチなど

▼講師 理学療法士、管理栄養士、ジョギングインストラクターなど

▼定員 30人(先着順)

▼参加費 無料

▼準備物 タオル、水分、シューズ

▼申し込み方法 電話かメールで申し込み

※メールの場合は、受信後3日以内(土日祝を除く)に受け付け完了メールを送信します。

▼締め切り 8月16日(金)

※定員になり次第締め切ります。

## 大好評の春コース♪



## ●初回ゲストランナー

9月4日(水)は、三井住友海上陸上競技部アドバイザーでオリンピックの土佐礼子さんの指導が受けられます。



## ▼申込先・問い合わせ

健康課保健センター係

☎985-4118

✉73hoco@town.masaki.hime.jp



## 最大5000円のプレミアム付き

## プレミアム付商品券 取扱店募集

町は、子育て世代などを対象に4000円で5000円分の買い物ができる、「プレミアム付商品券」を9月末(予定)から発売します。

## 【町内で事業を営む皆さんへ】

この商品券の発売に先立ち、商品券を使用できる町内の店舗などを募集します。詳しくは、福祉課障がい福祉係までお問い合わせください。

▼応募資格 町内に店舗や事業所がある事業主

※対象外となる業種もあります。

▼申し込み期限 8月9日(金)

▼申込先・問い合わせ

福祉課障がい福祉係

☎985-4155

松前町商工会

☎984-1427



## 【商券の購入を希望する人へ】

## ▼購入対象者

①住民税非課税者 平成31年1月1日時点で町に住民登録があり、令和元年度の住民税が課税されていない人(住民税課税者と生計同一の配偶者や扶養親族、生活保護受給者などを除く)

※対象者と思われる人には7月中旬に町から申請書を郵送します。購入を希望する人は提出してください。

町で審査後、9月に商品券の購入引換券を郵送します。

②子育て世帯 平成28年4月2日(令和元年9月30日)に生まれた子どもが属する世帯の世帯主

※対象世帯には9月以降、町から商品券の購入引換券を郵送します。申請は不要です。

▼購入額 1冊5000円(500円×10枚)の商品券を4000円で購入できます。

※1人につき5冊(子育て世帯は対象の子ども1人につき5冊)まで

▼使用できる範囲 町内の取扱店

▼使用期間 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

▼申込先・問い合わせ

福祉課障がい福祉係

☎985-4155

## 成人式実行委員を募集します

一生に一度しかない成人式を自分たちで企画してみませんか。

▼募集人員 15人程度

▼応募資格 ①②を満たす人

①平成11年4月2日から12年4月1日までに生まれた人

②実行委員会(夜間、月2回程度)と式当日(令和2年1月12日(日))に出席できる人

▼活動期間 9月下旬(式当日)

▼活動内容 イベント企画と進行

プログラムのデザイン、記念品の選定など

## ▼応募方法

電話、FAXか

メールで住所、

氏名、電話番号

を連絡してください。

## ▼締め切り

7月31日(水)

▼申込先・問い合わせ

社会教育課生涯学習係

☎985-4135

FAX 985-4149

✉72lskyoku@town.masaki.hime.jp

80歳以上で20本以上歯を持つ皆さん  
元気歯つらつコンクールに応募しませんか

県は、80歳で20本以上自分の歯を持つことを目標に、歯の健康づくり運動8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めています。

この運動の一環として、「元気歯つらつコンクール」を行います。

ので、ぜひ応募してください。

▼対象者 次の全てを満たす人

①平成31年4月1日現在、満80歳以上の人

②しっかりとめる自分の歯が20本以上ある人

③これまで同コンクールの受賞経験(入賞含む)のない人

④表彰式に参加できる健康な人(11月予定)



▼応募方法 8月16日(金)までに

電話で応募してください。

▼応募先・問い合わせ

健康課保健センター係

☎985-4118



東京2020オリンピック聖火リレー  
聖火ランナーを募集します

東京2020オリンピックピックを盛り上げるため、47都道府県をつなぐ聖火リレーが行われます。松前町で聖火ランナーを体験できるまたとないチャンスです。ぜひ応募してください。

## ▼募集期間

7月1日(月)～8月31日(土)

※持参の場合は平日の8時30分～17時15分

## ▼募集人数

1人

## ▼応募資格

次の全てを満たす人  
①平成20年4月1日以前に生まれた人(令和2年3月1日時点で18歳未満の人は、保護者の同意が必要)  
②原則として、松前町にゆかりがある人(現在か過去に居住していた、現在所属している学校や職場があるなど)  
③自分の意思で火を安全に運ぶことができる人(必要に応じて介添者のサポートは可能)

※①～③を満たす場合でも、公職選挙法に規定する公職にある人などは応募できません。詳しくは町ホームページの募集要項を確認してください。

## ▼走行距離

1人当たり約200メートル

※原則として松前町内を走行する予定です。詳細は令和2年2月中旬以降、当選者に連絡します。

## ▼応募方法

町ホームページで募集要項を確認の上、応募用紙に必要事項を記入し左記応募先へメール、郵送するか、窓口



に持参してください。応募用紙は、ホームページからダウンロードできるほか、窓口にあります。

## ▼選考方法

応募用紙の記載事項に基づき町が候補者を選考し、県実行委員会が当選者を決定します。

※応募用紙以外の資料などは選考の対象とはなりませんので、送付しないでください。

## ▼当選発表

12月以降、町から当選者へ当選の速報を連絡します。その後、東京2020組織委員会から当選者に正式な当選通知が送付されますので確認してください。※落選の場合、連絡はありません。※走行日の2週間前までに欠員が出た場合は、繰り上げ選出されることがあります。

## ▼応募先・問い合わせ

〒791-3192

松前町大字筒井631番地

社会教育課社会体育係

☎985-4138

FAX 985-4149

✉72staiiku@town.nasakichime.jp

## 8月3日開催

## まさき町夏祭りの参加者を募集します

8月3日開催の「まさき町夏祭り」前日開催の「前夜祭」の参加者を募集します。

申し込み方法など詳しくは、各応募先にお問い合わせください。

夏祭り当日は、松前公園で夜市やビアガーデンも開催。ファイナリは花火で締めくくります。

皆さんも夏祭りに参加して、熱く楽しく盛り上がりましょう。



8月  
2日(金)

## 前夜祭

文化センター  
18時30分～  
(予定)



## のど自慢・腕自慢のつどい

歌・踊りを披露する個人・団体を募集します。  
(町内在住・在勤者で、昨年の出場者は除く)

▶締め切り 7月19日(金)

▶応募先・問い合わせ

松前町文化協会事務局 ☎985-1313

8月  
3日(土)

はんぎり  
H-1 グランプリ

塩屋海岸 8時30分～(予定)



中学生から大人まで、個人・団体(4人1組)を募集します。

▶締め切り 7月12日(金)

▶応募先・問い合わせ

まさき町夏祭り実行委員会(松前町商工会内) ☎984-1427

高校生対象  
はんぎり 甲子園

学校対抗の「はんぎり競漕団体戦」を行います。

▶対象 同じ高校に通う4人1組のチーム(編成は、男女・学年混合など自由)

▶締め切り 7月12日(金)

▶応募先・問い合わせ

産業課商工水産観光係  
☎985-4120

## まさき音頭

松前公園  
18時15分～(予定)



一般、企業や各地区などから、チーム(連)を募集します。

▶締め切り 7月12日(金)

▶応募先・問い合わせ

まさき町夏祭り実行委員会(松前町商工会内) ☎984-1427

## 愛媛県実施予定

4月22日(水)

四国中央市→新居浜市→西条市→今治市  
→上島町→東温市→久万高原町  
→松前町→松山市

4月23日(木)

砥部町→愛南町→伊予市→内子町→大洲市→松野町  
→鬼北町→西予市→宇和島市→伊方町→八幡浜市

※市町の順番などは変更になることがあります。

## ●オリンピック聖火リレーとは

ギリシャ・オリンピアの太陽光で採火された炎を、ギリシャ国内とオリンピック開催国内でリレーによってつなぐもの。



画像提供: Tokyo 2020

TOKYO 2020  
OLYMPIC TORCH RELAY

Hope Lights Our Way

希望の道を、つなごう。

2020.4.22

松前町





令和元年度

## 公共下水道工事の実施場所のお知らせ

現在、町では北黒田、南黒田、筒井地区で公共下水道管渠工事を進めています。

本年度は、左図の場所の下水道管渠工事（緑色の部分）、舗装復旧工事（青色の部分）を予定しています。工事中は、通行制限などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

下水道の供用開始区域は、町ホームページで確認してください。

問 上下水道課下水道工務係

☎ 985-4231

上下水道課業務係

☎ 985-4126



## ▼工事実施場所



管渠工事など 舗装工事

振り返ってみましょう

## ペットボトルの分別方法

5月11日、松前町から排出されたペットボトルの品質調査が行われました。結果は、最高のAランクを獲得。しかし、キャップやラベルが付いたものなど分別基準に適合しないものが混入していました。

この機会に分別の仕方を見直し、ペットボトルを出すときは、次の点に注意して出すようにしましょう。

▼ペットボトルのごみって？

下の絵のようなペットボトルマークがあるものです。水、お茶、ジュースなどのペットボトルのほか、しょうゆや酒類のペットボトルが当てはまります。



汚れが付着したもの、中の異物が取れないものは、埋立ごみで出してください。

問 町民課生活環境係

☎ 985-4117

役場、福祉センター、松前公園、文化センター

## 7月1日から喫煙場所を限定します

望まない受動喫煙の防止がマナーからルールに変わります。

役場周辺の公共施設の喫煙場所を1カ所に限定し、新たに喫煙所をつくるまでの間は下の図の通りとしますので注意してください。

問 総務課危機管理係

☎ 985-4103



伊予歯科医師会監修



口と全身の健康のお話

## (4) 認知症 ①

～口を元気になると脳年齢も若返る～

認知症で亡くなった人の脳を調べると、歯周病菌が多く見付き、認知症でない人からは一切見つからなかったこと、またマウスの口に歯周病菌を感染させると、4週後に著しい認知機能の低下が見られ、脳にアルツハイマー病の原因とされるアミロイドβが健常なマウスよりはるかに多く蓄積されることが分かりました。歯周病菌は動脈硬化を促進させる一因ともされており、脳血管性の認知症を悪化させるとも考えられています。

残った歯の本数と認知症の関係は古くから統計的に関連が示唆されており、最近の研究で軽度認知症者

## 歯を大切に

の歯が失われることで、脳の記憶中枢である海馬の神経細胞死を招くことも動物実験で確かめられました。

また、認知機能に必須の脳のマイネリト基底核が咀嚼活動により活性化され、それにより大脳皮質血流量が広範に著しく増加すること、咀嚼の後食材が咽頭を通過する際、甲状腺を刺激し、心身の健康を保つホルモンが安静時の2倍出ることが最新の動物実験で確かめられています。

つまり、口をよく噛んで食べられる元気な状態にしておけば、脳年齢は若返り、認知症は逃げていくことが十分想定できるのです。アルツハイマー病が50歳ころからアミロイドβが蓄積され始め、20年以上かけて発症することを考えると、早期の歯周病予防がいかに大切か分かるでしょう。

下水道が整備された区域の皆さんへ  
下水道の利用を始める前に

新たに下水道が整備された区域に土地を持っている人、土地の権利を持っている人は、「公共下水道の受益者」となります。

## ▶公共下水道の受益者になったら

1回限り「受益者負担金」を支払う必要があります。本年度新たに受益者となった人には、7月中旬に「下水道事業受益者申告書」を郵送します。内容を確認し、返送してください。手続き完了後、土地の面積に応じて負担金の額を決定し、8月初旬に納付書を郵送します。

※ 負担金は、1㎡当たり350円で、1筆当たりの上限は15万円です。一括納付の場合、割引制度があります。

## ▶下水道が使用できる状態になったら

雨水以外の排水は、速やかに下水道に接続する必要があります。浄化槽を設置している人は6カ月以内に下水道に接続し、汲み取り式のトイレの人は3年以内に水洗トイレに改造しましょう。

## ▶家庭の排水を下水道に接続する工事を行うときは

町の指定工事店に申し込んでください。工事店の一覧は町ホームページに掲載しています。下水道整備後3年以内に行う接続工事は、工事費の融資を金融機関にあっせんし、町が利子を負担する制度があります。

問 上下水道課業務係 ☎ 985-4126

## 令和元年度の申請 7月1日(月)スタート 国民年金保険料の免除申請

所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全額または一部を免除申請することができます。

令和元年度(元年7月～2年6月)の免除申請は、7月1日から受け付けます。過去の保険料未納期間も、申請日の2年1カ月前分まで、さかのぼって申請ができます。免除の審査は、平成30年中の所得状況を確認します。

※将来、年金を受け取るとき、免除期間分は、減額して計算されます。

▼必要なもの 年金手帳、認め印

(朱肉を使うもの)、離職票か雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)

▼保険料が未納だと 障がいや死亡など不慮の事態が発生したときに、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる恐れがあります。10年以内であれば、後から納付(追納)ができます。

▼申請先・問い合わせ  
町民課住民係

松山西年金事務所  
☎ 985-4106  
☎ 925-5105

平成30年度

## 情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

松前町個人情報保護条例は、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

| 情報公開の公開請求 |     | 個人情報の開示請求 |    |
|-----------|-----|-----------|----|
| 公開        | 26件 | 開示        | 1件 |
| 部分公開      | 6件  | 部分開示      | 0件 |
| 非公開       | 4件  | 不開示       | 0件 |
| 件数        | 36件 | 件数        | 1件 |

◎ご利用ください 情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書、決算書、議会会議録など自由に閲覧できます。

☎ 総務課広報情報係 ☎ 985-4132

## 松前の防災力

総務課危機管理係  
☎ 985-4103  
FAX 985-4148

## 梅雨や台風での水害を最小限に 水防パトロール

5月23日、国土交通省・中予地方局・伊予警察署・消防署・消防団・役場の水防活動に関係する団体が、町の重要水防箇所のパトロールを行いました。

このパトロールは、水防関係団体が連携を深め、水防活動が必要になったときに迅速に活動できるよう、事前に危険箇所を確認しておくものです。

### 【町内の重要水防箇所】

- 重信川、新田樋門付近(上高柳)、中川原橋付近
- 長尾谷川の伊予鉄道橋梁付近(筒井)
- 義農遊水池(筒井)、松前港内港
- 堤アンダーパス(鶴吉) など

大雨・高潮などのときは、重要水防箇所は氾濫や越波の危険性が特に高くなります。警報などが発表された場合は、災害情報に十分注意し、慎重に行動しましょう。



松前町公式防災  
フェイスブックページ

